

令和2年5月11日

保護者 各位

市立函館高等学校長  
谷川 敬一

臨時休業期間の登校日の設定について（お知らせ）

先般ご連絡差し上げました通り、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間が延長されたことを受け、臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することといたしました。北海道教育委員会からの通知文書には「5月18日（月）以降、可能な限り感染及びその拡大のリスクを低減させながら、段階的な学校教育活動の再開に向けた取組を進める」必要性が示されております。これに伴い函館市教育委員会から、段階的な学校活動の再開に向けての方針が出されましたので、本校としましては、次の通り登校日を設定し、「分散登校」を実施することといたしますのでお知らせいたします。

記

## 1 分散登校の期間

令和2年5月18日（月）～5月29日（金）の2週間

## 2 内 容

(1)各クラスを出席番号前半と後半の2グループに分け、1日おきに（2日に1回）登校します。

前半グループ（No.1～No.20）…… 5月18日（月）の週は3回登校。翌週は2回登校。

後半グループ（No.21～No.41）…… 5月18日（月）の週は2回登校。翌週は3回登校。

	月	火	水	木	金
1週目 5月18日(月)～	前半グループ	後半グループ	前半グループ	後半グループ	前半グループ
2週目 5月25日(月)～	後半グループ	前半グループ	後半グループ	前半グループ	後半グループ

(2)登校日は、授業日として取り扱い、毎回5時間の授業を実施します。

(3)公共交通機関における通勤・通学時間での密集を避けるため、通常の2校時目の時間帯から授業を始めます。時程は次に示す通りです。

**9：30～SHR**／1校時 9:45～10:35／2校時 10:45～11:35／3校時 11:45～12:35  
昼休み 12:35～13:10／4校時 13:15～14:05／5校時 14:15～15:05／※部活動はなし

**※午前9：30までの登校となります**

- (4)通常の時間割の1校時をカットして実施します。変更がある場合はその都度連絡します。
- (5)通常の55分授業ではなく、1コマ50分で行います。
- (6)前半グループと後半グループが、2週間で同じ内容の授業を受けることになります。

### 3 出欠の扱いについて

- (1)学校の一部を休業とした授業日扱いとなります。登校日に当たっていないグループの生徒については「出席停止」扱いになります。
- (2)発熱等の風邪症状のある生徒は、学校に連絡の上、自宅で静養してください。（「出席停止」扱い）
- (3)喘息など基礎疾患のある生徒や、登校することに不安を覚えるご家庭につきましては無理に登校をしないで、学校にご相談ください。

### 4 感染症対策について

- (1)毎朝、ご家庭での検温をお願いします。
- (2)登校時の手洗いや消毒、マスクの着用および3つの密（密閉・密集・密接）をできるだけ避ける行動につきまして、ご家庭におかれましてもご指導をお願いします。
- (3)学校におきましても、手洗い・アルコール消毒液による消毒、マスクの着用を含めた咳エチケット、各授業で身体的距離を確保できるような教室の確保、こまめな換気、消毒等について引き続き配慮してまいります。

### 5 部活動について

この期間の部活動は実施しません。

### 6 その他

- (1)分散登校に係るご不明な点やご相談等がございましたら、ご遠慮なく学校までご連絡ください。【電話0138-52-0099 / 担当 教頭】
- (2)この期間、食堂は営業します。
- (3)今後の感染状況の推移から、急な変更等もあり得ますことを予めご理解ください。